

【長期】救急用物品賃貸借契約に関する質問・回答について

件 名 【長期】救急用物品賃貸借契約

質問内容

番号	質問内容	回答
1	仕様書 8 規格 【AED 本体】 ⑤、⑥ 「遠隔監視システム」とあるが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等を WEB 上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせてコールセンター（自社：落札業者）から電話連絡し、AED の異常内容をお客様に確認する運用であるとの認識でよろしいか。 また、上記対応に加え、AED の稼働状態（AED 本体の故障、パッドの使用期限、バッテリーの残量）のレポート提出は必要か。必要な場合、レポート提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年 1 回」から御教示いただきたい。なお、レポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出する。 また、設置場所の電波状況が悪い場合、通信状況の改善する場所を検討、改善が難しい場合は別途協議という認識でよろしいか。	・御認識のとおり。 ・レポートの提出は不要とする。 ・可とする。
2	仕様書 8 規格 【AED 本体】 ⑫ 「各施設に設置している AED の保管箱に収まるもの（縦 32 cm 横：40 cm 奥行 14 cm）」とあるが、収納不可の場合、予備の電極パッド、レスキューキットは AED 本体（キャリングケース付き）脇のボックス内空きスペースに収納又はキャリングケールを外しての運用は問題ないか。	・可とする。
3	仕様書 8 規格 【付属品】 ① 「標準キャリングケース」とあるが、デザインが異なるもの（機能は仕様書を満たす）でも問題はないか。	・可とする。
4	仕様書 8 規格 【AED 収納ボックス 壁掛けタイプ】 ① 「幅 40×奥行 18×高さ 40 cm以内」とあるが、AE-B0050 型（幅 44×奥行 18×高さ 60 cm）で問題ないか。 また、一部ボックスの設置場所については、AED 本体とセットではなく、ボックスのみ納品となる場所があるとの認識でよろしいか。その場合、既存設置 AED 機種及び販売会社は御教示いただきたい。	・仕様書のとおり。 ・御認識のとおり。 ・別紙参照。
5	仕様書 9 ③ 「交換」とあるが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QR コード読み取りで交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先の担当で交換、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送いただく運用でよろしいか。 AED 使用時は、コールセンター（自社：落札業者）に連絡し、上記と同様の運用でよろしいか。	・現地訪問にて交換すること。 ・現地訪問にて交換すること。

6	仕様書 9 ④ 「製造メーカーサービス拠点もしくは医療機器修理業の資格を有する県内の営業所が迅速に対応」とあるが、機器の異常が発生した場合、コールセンター（自社：落札業者）に連絡し、状況を確認の上、機器を郵送して交換をし、原状復帰するため、製造メーカーでの対応や修理業に許可は不要との認識でよろしいか。	・仕様書のとおり。
7	仕様書 9 ⑥ 「AED 取扱い方法等について説明を行う」とあるが、AED に付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼吸の手順が図示され、取扱説明書を同梱しており、取扱説明を YouTube にて動画を用意している。また、コールセンター（自社：落札業者・24 時間対応）へ連絡すれば質問や不明点に詳しく対応できる体制があれば現地での対応は不要との認識でよろしいか。 現地対応が必要である場合は、落札業者又は製造メーカーが AED 本体を展示し、取扱説明書を用いて具体的に AED の使用方法及び心肺蘇生法を説明するという認識でよろしいか。	・現地での説明を必要とする。 ・御認識のとおり。